

第三者評価結果

事業所名：げんきっず第2保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は児童憲章、保育所保育指針に基づき、園の「保育理念」「保育方針」「保育目標」に従って各年齢の発達を踏まえて、法人の中の近郊相模原3園の園長・主任が話し合っ作成しています。年度末には会議などで園長、主任を中心に1年間の保育を振り返り、全職員の意見をもとに内容を検討してしています。全体的な計画は年齢ごとの保育目標、養護、教育(健康・人間関係・環境・言葉・表現・食育)など具体的な内容を記載し、子育て支援、安全管理、災害への備え、小学校との連携などが記載されています。また「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」について具体的な内容を示しています。5月の懇談会で保護者に説明し、玄関の下駄箱の上には掲示されています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>保育室はエアコンや空気清浄機を設置して、室温、湿度を保持し、また換気をして、適切な状態に保たれています。どの部屋も陽当たり、風通しが良好です。玄関前には砂場とエントランスがあり、屋上には大型遊具や鉄棒、夏にはプールも設置され、日常的に遊んでいます。0.1歳児の布団は定期的に太陽に干し、2歳児からはコットを使用し、衛生的に管理しています。保育教材やおもちゃはガイドラインに沿って消毒して衛生的に管理されています。子ども達が主体的に遊べるようにおもちゃの棚や家具の配置、空間に配慮し、季節や子ども達の発達に合わせ、絵本やおもちゃ、教材を随時変更し、環境を整えています。0.1歳児は食事と遊びのコーナーを分け、午睡の環境を整えるよう工夫しています。手洗い場やトイレは使いやすい、清潔に保たれています。子どもが安心できる好きな場所を確保できるように、廊下や玄関ホールなども活用したり、段ボールで隠れることが出来る家を作ったり、牛乳パックなどで囲いを作ったりして落ち着けるよう工夫しています。園内は清潔に保たれ、心地よく過ごせるようにしています。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>日々の保育の中で発達状況や家庭環境を考慮し、一人ひとりを尊重する保育を行っています。個々の子どもの状況は会議や朝礼で伝え、園全体で共有しています。園長は子どもたちが自己肯定感を育めるよう、職員は愛情を持って接し、常に子どもを尊重するよう指導しています。子どもの気持ちを聴き、保育士は表現する力が十分でない子どもには表情やしぐさから気持ちを汲み取り、代弁するように努めています。幼児においては自分の気持ちや考えを出しやすい雰囲気を作るように心掛けています。今年度は「見守る保育」を意識しています。子どもたちの自己主張や自我の育ちについては、様々な欲求を受け止め、何が嫌なのかを聞いて気持ちを整理できるような声掛けをし、気持ちを切り替えられるまで、待ったり、別の保育士が関わったり、保育士も子どももクールダウンできるように配慮しています。保育士は子どもの年齢にあったわかりやすい言葉づかいで話し、大きな声やせかす言葉は使わず、近づいて伝えています。園長は保育士の気になる言葉掛けが見られた時には会議で取り上げるなどして、職員全体で考えるようにしています。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの子どもの発達に合わせて基本的な生活習慣が身につけられるように配慮しています。室内は子どもたちが行いやすい無理のない動線が考えられています。園長は子どもの力を信じ、先回りしたり手を出し過ぎないように指導しています。幼児クラスでは生活の流れや衣服の畳み方などが絵カードで示されており、子どもたちにわかりやすい工夫がされています。保育士は「次は何をするのだったか？」と問いかけ、自分たちで考えて動けるようにしています。出来ない時にはその子に応じた援助を行い、出来た時にはその場で褒めて、自分でできた喜びを感じられるようにしています。子どもたちの成長をクラス内で話し合い、トイレトレーニングなどは家庭とも情報の共有をして、随時計画の見直しを行っています。特に乳児において月齢、体調、長時間にわたる保育の状態に合わせ、活動や休息のバランスに配慮しています。歯磨きや手洗い、うがいの大切さは発達年齢に合わせてわかりやすく、見てわかるように、聞いてわかるように説明しています。</p>	

【A5】 A-1-(2)-④
子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。

a

<コメント>

0歳から好きなおもちゃを選んで自由に遊べるような保育環境を整えています。幼児になると様々な教材、素材を準備して自由に制作できるようにしたり、友だちと物語を作って遊べるような多種類のブロックやままごと道具などを整えて、子どもたちが自分たちで自由に選んで遊べる環境作りをしています。園は体幹を鍛えることを大事にしており、毎日、自然豊かな公園や散歩に出かけ、子どもたちははっきり身体を動かして遊んでいます。散歩で社会ルールを学んだり、畑の作業を通して地域の方との交流があります。運動会やお遊戯会の劇や楽器演奏、作品展など、子どもたちが友だちと協同して活動できるよう、保育士は声掛けをしたり、友だちの輪に入れない子どもには寄り添っています。友だちとの関係は乳児の時から保育士が仲立ちをして、思いを言葉で伝えていけるように配慮しています。廃材を使った制作を行い、その後、相模原市から職員を招いてSDGsへの意識につなげていく取組を行っています。0歳児からリトミックに親しみ、子どもたちは楽器や歌など自由に表現活動を楽しんでいます。

【A6】 A-1-(2)-⑤
乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

部屋を食事と遊び・睡眠のスペースに分けて使っています。今年度は月齢差の大きいクラスとなっていますが、一人ひとりの健康状態や家庭で過ごす時間も含めた1日を見通した保育を行っており、食事や午睡や夕寝もそれぞれの子どものペースに合わせて、安心して過ごせるように工夫しています。保育士は子どもの欲求や要求に応答的な関わりを行って子どもが安心感や心地よさを感じられるよう丁寧に優しい声で話しかけ、愛着関係を築けるよう努めています。布製のおもちゃ、音の出るおもちゃ、絵本などが用意されていて、自分で棚から出して遊ぶことができます。高月齢の子どもは1歳児クラスと一緒に過ごす時間を設けたり、発達や興味に合わせて好きな遊びができる環境になっています。保育士は子どもたちが家庭で過ごすように自由に好きなように過ごすのを見守っています。家庭とは保育園向けアプリや送迎時に様子を伝えあい、連携を密にし、担任に経験豊かな保育士を配置することで、保護者に安心感を与え、アドバイスもできるようにしています。

【A7】 A-1-(2)-⑥
3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

一人ひとりの自我の育ちを受け止めることを大事にし、安心して過ごせるようにしています。保育士は子どもの泣きたい気持ちややりたくない気持ちをまずは受け入れて寄り添い、無理にさせる事はなく、気持ちを尊重するようにしています。子どもたちが自分たちで好きな遊びを選ぶように部屋の環境を整えられ、子どもの発見や感じたことを保育士は気づき、遊びが広がるような言葉掛けをしています。毎日の戸外遊びでは自然の中で探索活動を十分しており、その中で色や数、自然現象などにも興味を持てるようにしています。基本的な生活習慣においては子どもが自分で行なえる動線を考え、環境を整えて見守っています。保育士は一人遊びを大事にしながら、友だちとの関係が育まれるよう援助し、見守っています。友だちとの関わりは双方の意見をしっかりと聞き、気持ちを代弁しています。幼児クラスと交流したり、リトミックの外部講師や事務職員など、様々な関わりがあります。保護者とは保育園向けアプリや送迎時に様子を伝えあい、連携を密にしています。

【A8】 A-1-(2)-⑦
3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

3歳児では1日の見通しが持てるように、絵カードを掲示してわかりやすいようにしています。興味のある遊びや活動を自分から楽しめるよう保育士は環境を整え、声掛けをしています。4,5歳児は異年齢保育を行っています。クラス別の活動をする時間もありますが、間仕切りを開け、ほとんどを異年齢で過ごしています。4歳児では見通しをもって生活しています。自分の力を発揮し、友だちとも楽しみながら活動や遊びに参加できるように、保育士は見守っています。5歳児では生活習慣が身に付き、保育士からの声掛けがなくても自分たちで生活ができるようになっています。子どもたち同士で話し合っ決めて、解決できるように保育士は様子を見て援助しています。当番活動などいろいろな場面でリーダーシップを発揮しています。毎日の保育の様子は保育園向けアプリで配信して保護者に伝えています。保護者や地域には「保育月間さがみはらんど」で園を公開しています。運動会には自治会長や小学校校長の見学があります。

【A9】 A-1-(2)-⑧
障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

b

<コメント>

園は入口にスロープがあり、玄関、保育室、トイレなどバリアフリーになっています。配慮が必要な子どもは相模原市みどり子育て療育支援班の巡回訪問を受け、カンファレンスを行い、助言を受けて個別指導計画を作成しています。ケース会議の内容は会議や朝礼で園全体に共有して誰もが同じような対応ができるように配慮しています。職員も多くは相模原市の支援保育コーディネーターの研修を受け、障害児保育についての理解を深めています。保護者とは保育園向けアプリや面談で連携を密にして安全に快適に過ごせるよう努めています。クールダウンできる場所の工夫やデイリープログラムの配慮をしています。クラスの指導計画の中のように配慮したら対象児もねらいに添った活動が出来るのか、周囲の子どもたちの関わりなども記載して共に育つことを意識した指導計画にすることが期待されます。また、障害のある子どもの保育について、保護者に「みんな同じように愛される」ことを大事にしている園の取組を重要事項説明書にも記載して説明すると理解が深まると思います。

【A10】 A-1-(2)-⑨
それぞれの子ども在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

b

<コメント>

子どもたちの体調を考慮して柔軟に保育内容の変更をし、家庭で過ごす時間も含めた1日を通した保育を心掛けています。乳児は特に1日の流れを意識して一人ひとりの生活リズムに配慮して、午前寝や昼食の時間に配慮したり、夕寝時間を確保したりしています。朝夕は異年齢で過ごす時間帯があるので、保育士は乳児には特にゆったり関わることを心掛けています。園は午前中は戸外でしっかり身体を使って活動することを心掛けているので、午後は自分の好きな遊びを選び、じっくり室内で取り組める活動を多くするようにしています。園児全体で過ごす時間帯は、おもちゃの種類や大きさは乳児の安全に配慮し、マットなども利用してコーナーを作っています。毎日の朝礼で情報共有をし、保育園向けアプリの申し送り内容や引継ぎノートで伝達事項を把握し、保護者に伝え漏れがないようにしています。延長保育利用児には、補食の提供をしています。年間計画などで「長時間にわたる保育」の項目をあげ、考えていくことが望まれます。

【A11】 A-1-(2)-⑩
小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。

a

<コメント>

5歳児の年間指導計画、月間指導計画に就学に向けての取組を反映させています。子どもたちが小学校以降の生活に見通しを持つことができるように、普段の生活や遊びの中で時計を意識させたり、数字や文字に興味を持てるようにカルタやトランプで遊んだり、1月頃から午睡をしないようにしたり、学校の給食時間を意識して食べるなど就学に向けた取組をしています。また園は子ども同士で話し合う時間を作ることを大切にしています。自分の意見を言えるようになる事、人の意見を聞ける事を意識して働きかけています。小学校見学はコロナ禍でオンラインになっていましたが、今年度は小学校に訪問し、一緒に遊ぶ時間も作られる予定です。幼保小連携事業で小学校の公開授業を参観に行く機会や、小学校教諭が園に来て、意見交換をする機会があります。12月の個人面談で保護者には小学校以降の生活に見通しを持てるように説明し、不安を取り除く機会にしています。保育所児童保育要録は5歳児担任が作成し、園長が確認しています。

A-1-(3) 健康管理

第三者評価結果

【A12】 A-1-(3)-①
子どもの健康管理を適切に行っている。

a

<コメント>

安全計画の中に「園児の健康管理」があります。登園時の際に確認する保健業務内容を示したものと「感染症予防・衛生管理マニュアル」「保健計画」があり、保育に取り入れています。子どもたちは自宅で検温し、体調等を保育園向けアプリに入れて登園し、保育士は子どもの様子を観察し、保護者と口頭でも確認をしています。乳児は午睡後に検温をしています。登園中のケガや体調不良の場合は保護者に症状などを丁寧に伝え、その後の受診状況や経過について、確認しています。子どもたちの健康状態については朝礼で園内に周知共有しています。予防接種の接種状況などはその都度家庭から知らせてもらい、年度末には漏れがないか保護者に確認してもらいます。園だよりやクラスだより、主任の作成する「ほけんだより」で保護者に健康に関する取組を伝えています。SIDSについては園内研修を行っています。顔色がわかるような明るさにカーテンを調整し、仰向け寝を徹底し、0.1歳児は5分おきにタイマーを掛け、視診し記録しています。保護者にはSIDSに関してポスターの掲示だけでなく、重要事項説明書にも記載し、入園説明会で説明しています。

【A13】 A-1-(3)-②
健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。

a

<コメント>

嘱託医により、健康診断は0歳児は年に6回、1歳児は4回、2歳児以上は2回実施され、歯科健診は全園児に年に2回実施されています。健診結果は所定の書式でそれぞれ保護者に伝えています。結果は健康台帳にも記載し、保育士は健康状態を把握周知しています。欠席して未受診の家庭や再受診の必要がある家庭には個別に声を掛け受診を促しています。5歳児が歯科衛生士から歯磨き指導を受けているほか、年齢に応じてわかりやすく、虫歯の話や歯磨きの大切さ、歯磨きの仕方を絵本や紙芝居で説明したり、栄養士から食べ物と健康につながる話や咀嚼の大切さを伝えています。健診結果により、子どもたちに特に伝える必要がある場合は保育の中で取り上げたり、保護者に医師からの助言を伝えることがあります。現在、歯磨きをしていませんが、食後は口をゆすぐ事を徹底しています。普段から嘱託医とは連携がとれており、情報提供を受けたり、相談できる関係にあります。

【A14】 A-1-(3)-③
アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。

a

<コメント>

アレルギー疾患のある子どもには「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」により、子どもの状況に応じた適切な対応をし、除去食を提供しています。入園時や除去食の変更の確認は保護者、担任、栄養士、主任と面談して丁寧に行っています。現在アレルギーのある子どもは在園していませんが、定期的アレルギー対応について職員間で対応の確認をしています。各クラスにアレルギー症状や熱性けいれんについてフローチャートが貼り出されています。相模原市の保健衛生の研修に参加して、学んだことを他の職員に伝えています。給食は外部委託となっていて、栄養士は所属する会社で研修を受けています。子ども達にはアレルギーや慢性疾患についてわかりやすく説明する機会を作っています。保護者には入園説明会などでアレルギー疾患や慢性疾患について知らせています。子ども達のアレルギー疾患や慢性疾患などについては一覧表にしてどの職員も目で確認できるようにしています。

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a

<コメント>

どのクラスも落ち着いた雰囲気の中で食事をしています。3歳児から当番活動があり、子どもたちは楽しんで配膳をしています。「自分で食べられる量を持ってね」と保育士は声を掛けていて、子どもたちは減らしてもらったりおかわりしたりして自分たちの食べたい量を食べています。特に乳児はその日の体調や生活を見て食事に配慮しています。0,1歳児クラスの食具は保育士からの要望で持ちやすく、すくいやすい軽い素材を使っています。発達にあった「食育計画」があり、幼児クラスは野菜を栽培し、調理してもらって食べたり、調理したりしています。乳児クラスは朝のおやつ時に昼食に使われる野菜に触ったり、皮を剥いたりして食材や食事に興味が持てるようにしています。委託業者の作成する「しよくいくレター」は保護者、園児向けに食材の豆知識やレシピ、アドバイスを載せるなどして理解が深まるようにしています。毎日の給食は保育園向けアプリで配信しています。

【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
----------------------------------------------------	---

<コメント>

給食は外部委託ですが、園内で調理しています。担当の栄養士は園と連携して業務や食育を行っています。季節や伝統の味を感じる旬の国産食材を利用し、食べやすい大きさや固さにしたり、彩よく盛りつけたり、切り方や味付けを工夫するなどして、子どもたちが喜ぶような気配りをしています。昼食時やおやつ時に月に一度ずつ、栄養士は各クラスに出向いて喫食状況を確認したり、食事の姿勢や食具の持ち方、旬の野菜などの話をする機会があります。栄養士は下膳の時や各クラスの喫食状況が記された給食日誌や給食会議などでも確認して、献立や調理の工夫に活かしています。離乳食では特に担任と連携を密に取り、家庭の様子も聞いて、子どもに合わせて丁寧に対応しています。毎月、郷土料理を取り入れたり、ハロウィンなどの行事や誕生会などで子どもが好むメニューの工夫をしています。衛生管理マニュアルがあり、適切に衛生管理がされています。

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a

<コメント>

登降園の際や保育園向けアプリを用いて保護者と情報交換をしています。乳児クラスは1日の生活の流れが園と家庭の連続性がわかるように睡眠や食事、排泄などとともに園や家庭での様子について記入しています。保育中の様子は月に2回写真販売をしてよりわかるようになっていきます。幼児クラスは体温や体調のほか、保護者からのメッセージや園から保護者に伝えたいことを記入できる書式になっており、日々の保育はドキュメンテーションにして配信しています。園だよりを毎月1日に保育園向けアプリで配信や希望者には配布し、保育のねらいを知らせたり、子どもの姿を記載し、園の様子が理解されるよう努めています。年に2回の懇談会、1回の個人面談の場でも保育について説明しています。また、保育参加の期間を長期間設け、積極的に園の日常の保育をみてもらうようにしています。家庭の状況など情報交換した内容は必要に応じて記録し、園内で共有しています。

A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b

<コメント>

保育園向けアプリでの連絡だけでなく、登降園の際に玄関に園長や主任がいるように努め、保護者に声を掛けたり、クラスでは担任が話したりして、日々コミュニケーションを取って、信頼関係を築けるようにしています。相談がある場合は迅速に対応できるようにし、保護者の勤務形態を考慮した時間を選び、プライバシーに配慮した場所で行なわれています。また、急な延長保育や土曜保育など柔軟に対応して、保護者の支援を行っています。面談の結果は記録され、クラスごとに保管されています。職員間で同じ支援ができるよう、相談内容は共有しています。保育士は保護者からの相談に一人で返答せず、主任や園長、栄養士などに相談、助言を受けてから返答する体制があり、面談は園長が同席する場合もあります。相談によっては相模原緑子育て療育支援班など他機関と連携しながら支援しています。職員が一人の子どもの成長や保護者との関わりを入園から卒園まで一貫して見ることができるよう整理、工夫が今後望まれます。

【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
-----------------------------------------------------------------	---

<コメント>

「児童虐待早期発見・対応の手引き」があり、虐待発見のチェックポイントが明記されているものがあります。保育士は朝の受け入れ時の表情や日々着替え時に全身の確認をおこない、保護者や家庭での様子、子どもの姿、何気ないつぶやきに変化がないか、細やかに観察し、虐待の兆候がないか気を配り、気になることがあればすぐに園長、主任に相談しています。保護者の様子によっては温かく声を掛け、子育ての大変さを認めて努力を労い、じっくり話を聞くことで保護者のストレスが軽減され、虐待予防できるよう努めています。虐待が疑われる場合はすみやかに園内で共有し、職員全体で見守る体制があり、必要に応じて様子を記録しています。日頃から相模原市緑子育て療育支援班と連携しています。職員は虐待防止について園内研修で学んだり、外部研修に出た職員から伝達を受けたりしています。今後も職員それぞれが意識的に取り組み、虐待の芽を摘むことができるように期待します。

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p>【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	b
<p><コメント> 月間指導計画は活動だけでなく、個々の子どもの成長や意欲、その取り組む姿勢を記載し、振り返りを文章化できる書式になっています。毎日のクラス内の話し合いで保育計画の確認、見直しを行っています。毎日、毎週の振り返りから、その月の課題を反映し、翌月の月間指導計画につながるような取組をしています。主任、園長は振り返りを共有して課題には一緒に向き合い、できているところは認め共有するようにしています。保育園向けアプリの導入で各クラスの指導計画を共有することができますが、今後はクラスの取組を園全体で共有し、全員が他クラスの指導計画に関心をもち意見交換をするなど、お互いの学び合いの向上につなげていく時間を持つことが期待されます。園長が気になった保育現場については、朝礼や会議の場で保育の改善に向けて話し合う時間を設けるように努めています。園長は面談により人材育成し、保育の質の向上に努め、会議で出た課題や反省、目標の振り返り、保護者アンケートから園全体の自己評価につなげています。保育所自己評価では課題を明確にし、園全体で取り組んでいます。</p>	